



みどり 水里ネット福岡町だより

第15号

平成27年12月発行

福岡町
土地改良区



末広御輿



コイ祭



飛越能観光は、新高岡駅から

伝統300余年の福岡町のつくいもんまつり(9月23日~24日)

みんなで守ろう 豊かな農業用水とふるさと



県営経営体育成基盤整備事業(農業生産法人等育成型)
「江尻地区」完工



進む基盤整備促進事業「矢部地区」の用水路工事



ご挨拶 「農業農村整備の取組みについて」

福岡町土地改良区理事長 青木 紘

日頃より、水土里ネット福岡町の事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、平成27年9月関東・東北豪雨が記憶に新しいかと思いますが、ご承知のとおり、近年の異常気象により各地で集中的豪雨による洪水とか土砂崩れが多発しております。

これからは、きちっとした河川改修や農業用排水路の改修整備を進めるとともに、皆さま方のよりよい施設管理が地域の安心と安全を守る上でますます重要であると思っております。

つきましては、役職員一丸となって職務を全うする所存でありますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当土地改良区管内の本年度の事業は、稲刈りが終わったあと各地で工事を進めております。県営事業では、昨年度新規採択された農地整備事業（経営体育成型）「土屋・鳥倉地区」が今年度から工事着手しております。同じく今年度工事着手した農村地域防災減災事業「八口地区」は、今年度工事を行い完工予定です。また、本年度新規採択された農地整備事業（経営体育成型）「石堤地区」及び農村地域防災減災事業「栃丘地区」ため池整備は、今年度設計測量作業に着手し、来年度以降から工事着手の予定であります。

土地改良区が事業主体となります団体営事業では、砂田用水を改修する「矢部地区」は今年度で事業完了の予定であります。この他、維持管理適正化事業4地区、県単独農業農村整備事業4地区において工事を進めています。

土地改良区といたしましては、農業用排水路等の土地改良資産を有効に活用し、さらに次世代に継承するため、土地改良事業予算の確保に努め、各地区から事業要望や新規事業・継続事業を着実に推進し、土地改良施設の適切な維持管理に向けて、関係諸機関および組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、組合員各位の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げご挨拶といたします。

第17回「通常総代会」の開催

第17回通常総代会が去る3月21日（土）午前9時30分より、福岡中央公民館分室3階ホールにおいて、総代45名の出席を得て開催されました。開会にあたり、青木理事長の挨拶に引き続き、高橋高岡市長、高岡農林振興センター林次長より祝辞の後、第2選挙区の杉野正朗総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、平成26年度補正予算案、平成27年度各会計の予算案と新規県営土地改良事業「石堤地区」、「栃丘地区」等について議案審議がなされ、12議案を原案どおり議決し終了しました。

主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

- 議案第1号 平成26年度第2回一般会計収支及び第1回特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第2号 平成27年度事業計画、一般会計及び特別会計収支予算の議決について
- 議案第3号 平成27年度組合費の賦課徴収方法とその時期の議決について
- 議案第4号 平成27年度金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第5号 平成27年度農地転用決済金の議決について
- 議案第6号 平成27年度長期借入金及び一時借入金の議決について
- 議案第7号 特別会計積立金の一時流用の議決について
- 議案第8号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第9号 新規土地改良事業計画の議決について
- 議案第10号 定款の一部改正の議決について
- 議案第11号 諸規程の一部改正の議決について
- 議案第12号 会計細則の制定の議決について
監査報告（平成26年度中間監査）



議長 杉野 正朗さん



平成27年度予算ほかを審議した。

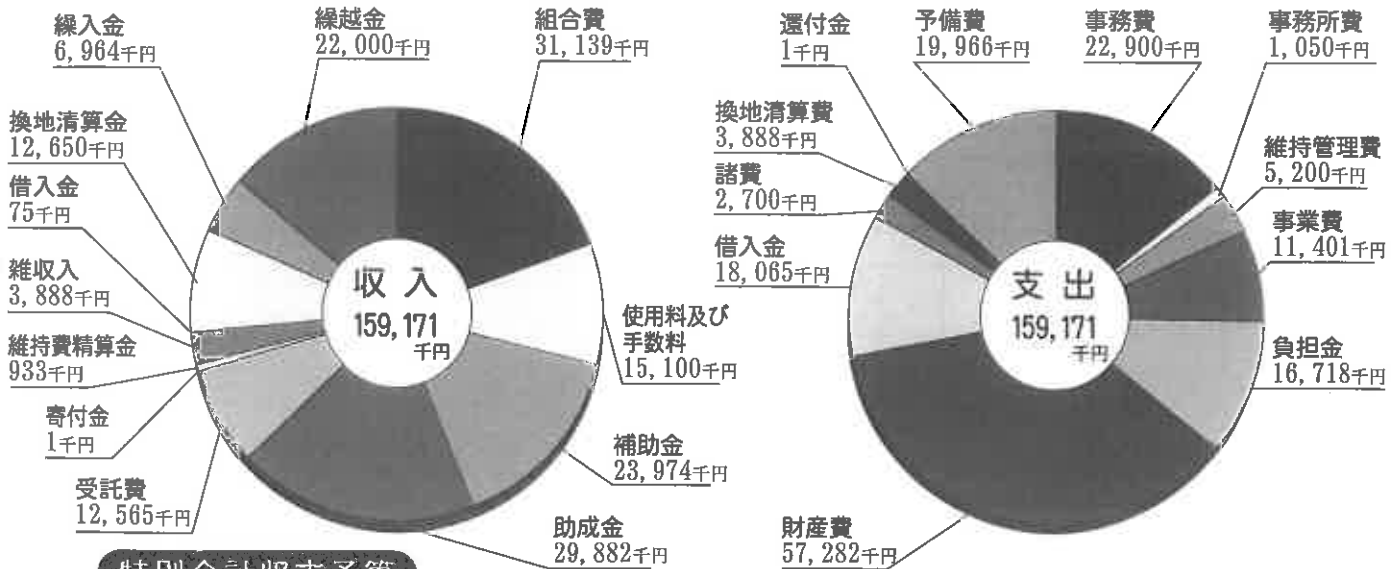
平成27年度 土地改良区内の主な事業の実施状況について11月1日現在

単位(千円)

事業名	事業費	地内名	事業内容	請負者	工期
「県営土地改良事業」 負担割合：国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%					
農地整備事業(経営体育成型) 「土屋・鳥倉地区」H26～H30 A=81.0ha	42,000	土屋・鳥倉	測量設計(その3)業務委託	㈱協和	5/27～11/30
用排水路整備第1工区工事 L=740m			富士コンテクノ㈱	9/17～1/29	
測量設計(その4)業務委託			11月中旬に契約予定		
総事業費 833,000千円 ・H26迄の事業費 20,000千円					
農地整備事業(経営体育成型) 「石堤地区」H27～H32 A=38.8ha	20,000	石堤	測量設計その1業務委託	朝日コンサルタンツ㈱	6/24～12/15
測量設計その2業務委託			㈱上智	9/30～2/29	
総事業費 430,000千円					
「県営土地改良事業」 負担割合：国50%、県40%、市10%、地元0%					
農村地域防災減災事業(河川応急) 「八口地区」H26～H27	51,000	八口	水路橋施設工事	㈱早木工業	8/18～3/4
鋼製水路橋施設一式					
総事業費 63,000千円 ・H26迄の事業費 12,000千円					
「県営土地改良事業」 負担割合：国55%、県35%、市10%、地元0%					
農村地域防災減災事業(ため池整備) 「栃丘地区」H27～H30	20,000	栃丘	地すべり機構調査解析業務委託	㈱アーキジオ	7/2～1/29
総事業費 200,000千円					
「団体営土地改良事業」 負担割合：国50%、県10%、市20%、地元20%					
基盤整備促進事業 (農業用排水施設) L=1,449m 「矢部地区」H25～H27	10,500	矢部	第4工区工事 L=98m	上下興業㈱	9/8～3/25
総事業費80,500千円 ・H26迄の事業費70,000千円					
農業基盤整備促進事業(定額助成) 畦畔除去による区画拡大	10万円/10a + 2万円/10a(1ha以上集約化加算) 国100%				
福岡3期・4期地区(H27)	14,510	3期地区 A=1,108a 4期地区 A=192a	の区画拡大		
H26迄の事業費 58,394千円(A=5,500a)	麻生谷菅農組合、越後 護、山岸菅農組合、(農)鳥倉農産、(農)土屋菅農組合、(農)下向田菅農、(農)大滝AC、一步二歩菅農組合				
9/8～3/25					
「維持管理適正化事業」 負担割合：国30%、県30%、市15%、地元25%					
矢部地区40号排水路工事	6,800	矢部	HF600*600 L=174m	㈱技建工業	8/7～11/30
矢部地区10号排水路工事	4,000	矢部	HF800*800 L=107m	㈱藤久	8/11～11/30
本領地区五ヵ村用水路工事	10,000	本領	三方コンクリート1,950*750 L=153m	谷崎建設㈱	8/11～11/30
五位庄地区頭首工附帯設備整備補修工事	3,500	上野外	頭首工附帯設備整備補修一式	㈱尾山製作所	8/7～11/30
「県営農業農村整備事業」 市施行 農業基盤整備促進事業 地元負担20%					
福岡町一步二歩地区279号用水路改良工事	1,500	一步二歩	JF500*400 L=53m	12月中に発注予定	
福岡町一步二歩地区299, 277号用水路改良工事	3,000	一步二歩	JBF300～400 L=230m	#	
福岡町矢部地区5号用水路改良工事	3,000	矢部	JBF300 L=190m	#	
福岡町矢部地区13号用水路改良工事	7,000	矢部	JBF400 L=340m	#	

平成27年度 一般会計および特別会計 収支予算

一般会計収支予算 159,171千円(155,828千円) 前年度比 3,343千円増 ()内は前年度予算



農地転用決済金会計	12,625千円	(前年度比 530千円増)
維持管理適正化事業会計	32,832千円	(前年度比 14,824千円増)
事業基金積立金会計	112,276千円	(前年度比 22,515千円増)
退職給与積立金会計	8,129千円	(前年度比 599千円増)

平成27年度 「第1回臨時総代会」の開催

第1回臨時総代会が去る10月3日(土)午前9時30分より、福岡町中央公民館分室3階ホールにおいて、総代41名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶があり、第3選挙区の佐野隆一総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、予算関係では平成26年度事業決算報告、定款の一部改正など2議案の審議がなされ、原案どおり可決承認され終了しました。

主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

議案第1号 平成26年度事業報告、一般会計及び特別会計
収支決算並びに財産目録の議決について

- (1) 平成26年度事業報告
- (2) 平成26年度一般会計収支決算書
- (3) 平成26年度特別会計農地転用決済金収支決算書
- (4) 平成26年度特別会計維持管理適正化事業収支決算書
- (5) 平成26年度特別会計事業基金積立金収支決算書
- (6) 平成26年度特別会計退職給与積立金収支決算書
- (7) 平成26年度財産目録

監査報告

議案第2号 定款の一部改正の議決について

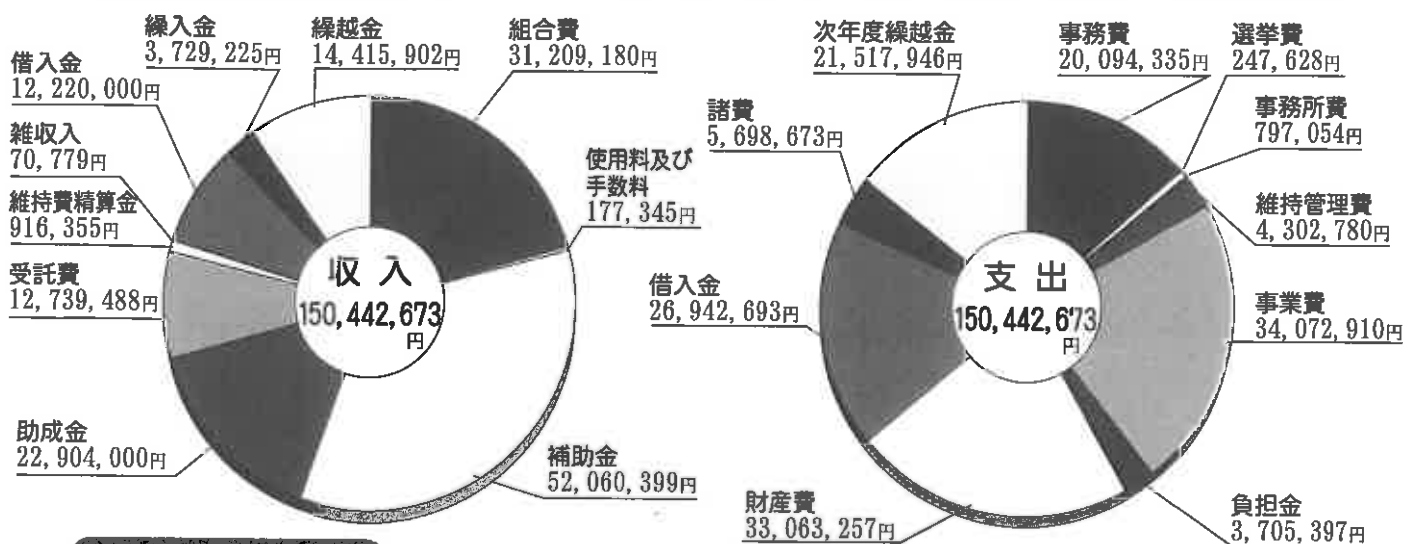


平成26年度 土地改良区の主な事業の実施状況について

単位(千円)					
事業名	事業費	地内名	事業内容	請負者	工期
「県営土地改良事業」 負担割合：国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%					
経営体育成基盤整備事業 (農業生産法人等育成型) 「江尻地区」H21～H26 H27.3.26 完工式 総事業費386,000千円	8,000	江尻	換地業務委託 確定測量業務委託 施設台帳作成業務委託 整備その2工事	富山県土地改良 事業団体連合会 伊勢組	7/25～3/16 7/25～3/16 6/18～3/20 9/10～11/28
農地整備事業(経営体育成型) 「土屋・鳥倉地区」H26～H30 総事業費833,000千円	20,000	土屋 鳥倉	測量設計(その1)業務委託 測量設計(その2)業務委託	朝日コンサルツ(株) ㈱協和	8/27～3/16 8/27～3/16
「県営土地改良事業」 負担割合：国50%、県40%、市10%、地元0%					
農村地域防災減災事業(河川応急) 「八口地区」H26～H27 総事業費59,000千円	12,000	八口	八口水路橋測量設計業務委託 八口水路橋土質調査業務委託	㈱上智 共栄興業㈱	7/9～12/12 7/16～9/12
「団体営土地改良事業」 負担割合：国50%、県10%、市20%、地元20%					
基盤整備促進事業(農業用排水施設) L=1,449m 「矢部地区」H25～H27 総事業費80,500千円 ・H25迄の事業費25,000千円	25,000 20,000	矢部	第2工区工事 L=603m(繰越) 第3工区工事 JF1,000*500 L=283m	㈱技建工業 上下興業(株)	10/1～12/26 8/22～1/30
農業基盤整備促進事業(定額助成)畦畔除去による区画拡大 10万円/10a + 2万円/10a(1ha以上集約化加算) 国100%					
福岡2期地区(H26) H25迄の事業費 37,290千円(A=3,729a)	21,104	H26⇒6地区 A=1,771aの区画拡大 (農)赤丸農産、山岸菅農組合、(農)鳥倉農産、(農)土屋菅農組合 (農)下向田菅農、(農)本領菅農組合、(農)大滝AC、㈱中山農産			6/13～3/27
「維持管理適正化事業」 負担割合：国30%、県30%、市15%、地元25%					
矢部地区13号排水路工事	2,200	矢部	HF300*400 L=105m	㈱藤久	8/19～11/28
開ほつ地区取水堰及び水門整備補修工事	3,400	開ほつ	取水堰2,850b*1,000h*1,220H 取水門1,300b*650h*1,450H	㈱尾山製作所	8/19～12/12
「県営農業農村整備事業」市施行 農業基盤整備促進事業 地元負担20%					
福岡町一歩二歩地区用水路改良工事(継続)	1,080	一歩二歩	JBF300 L=62m	ナガサワ工業	11/11～3/10
福岡町三日市地区排水路改良工事	8,132	三日市	HF1,500*900、JBF300 L=91m	㈱上田組	12/1～3/10
福岡町木舟地区用水路改良工事	2,592	木舟	EBF500 L=80m	(有)藤久	12/1～2/27

平成26年度 一般会計および特別会計 収支決算

一般会計収支決算 150,442,673円(208,835,021円) 前年度比 58,392,348円減 ()内は前年度決算



特別会計収支決算

農地転用決済金会計	12,144,586円	(前年度比 244,007円増)
維持管理適正化事業会計	18,005,632円	(前年度比28,901,510円減)
事業基金積立金会計	91,205,054円	(前年度比 419,826円増)
退職給与積立金会計	7,518,637円	(前年度比 2,508,893円減)

県営経営体育成基盤整備事業(農業生産法人等育成型)「江尻地区」 完工

事業の目的

この事業は、大規模経営が可能となる大区画ほ場整備を行い、農地の集団化、担い手の育成・確保をとおして、土地利用型農業のコスト低減、経営の体質強化を図るものである。

事業の概要

- ・受益面積：24.7ha ・事業期間 平成21年度～平成26年度
- ・総事業費 386百万円
- ・事業量：区画整理 24.7ha、用排水路 6.8km、道路 0.6km、暗渠排水10.4ha、客土 11.7ha
- ・ほ場の枚数 従前地267枚⇒完成54枚・筆数 従前地321筆⇒換地121筆
- ・担い手((農)江尻営農組合)農地集積状況(H26末現在) 集積率97.6% 集約化率96.7%



愛知県水主里市にて、事業視察研修会で概要説明

平成27年度新規事業 県営農地整備事業(経営体育成型)「石堤地区」

事業の目的

この事業は、農地の利用集積を促進する上で支障となっている生産基盤の整備を一体的に整備するもので、ほ場条件の均一化等により農地の利用集積を一層促進させ、担い手の育成・確保をとおして大規模経営による経営の合理化を図るものである。

事業の概要

- ・受益面積：38.8ha ・事業期間 平成27年度～平成32年度
- ・総事業費 430百万円
- ・事業量：用水路工3,729m、排水路工4,038m、区画整理(畦畔除去) 26.0ha



平成27年度新規事業 県営農村地域防災減災事業(ため池整備)「栃丘地区」

事業の目的

現在の円野ため池は、明治時代に築造され、その後、取水工、洪水吐の一部が整備されたが、堤体の一部に陥没が発生し、また、洪水吐、取水施設の老朽化も著しく、洪水時において、ため池の決壊の恐れや農地のみならず、下流域における人家等への甚大な被害が想定され、早急に施設の改修を行う必要がある。

事業の概要

- ・受益面積：6.2ha ・事業期間 平成27年度～平成30年度
- ・総事業費 200百万円
- ・事業量：堤体工、洪水吐工、取水工等一式
- ・事業量：用水路工3,729m、排水路工4,038m、区画整理(畦畔除去) 26.0ha



表彰

多年にわたり、土地改良事業の
発展及び推進に寄与されました。

栄えある受賞おめでとうございます

(平成27年3月25日)
★第56回全国土地改良功労者
個人表彰
福岡町土地改良区理事長
青木 紘さん

(平成27年11月15日)
★平成27年度
高岡市農林水産業功労者
福岡町土地改良区庶務担当理事
大道 儀三郎さん

事務局からのお知らせ

組合員の資格得喪通知書の届出

- ★農業年金者の受給により経営主が交代した場合
 - ★住所や組合員名が変更された場合
 - ★農地を売買、贈与、交換した場合
 - ★組合員が亡くなられた場合
- 以上については通知が義務付けられています。
(土地改良法第43条)

届出書類：組合員資格得喪通知書 (HPからDL可)

平成27年度賦課金納入のお願い

平成27年度の賦課金納入については下記の通りです。

- ★賦課基準 (1㎡あたり)
 - ・経常賦課金 1.5円
 - ・特別賦課金 0.3~12.5円
- ★賦課金の端数計算
 - ・賦課総額200円未満は徴収を免除。
 - ・端数10円未満は切り捨てる。
- ★賦課金の徴収方法
 - ・指定された金融機関で委託徴収することができます。
 - ・賦課金額1万円未満は第1期全額納入になります。
- ★賦課基準日及び納期
 - ・賦課基準日 平成27年4月1日現在
 - 納期 第1期 平成27年 7月31日 (50%)
 - 第2期 平成27年12月18日 (50%)

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 土地改良区が管理している施設を農業目的以外に使用するときには申請が必要です。

届出書類：他目的使用申請書 (HPからDL可)

農地を転用するとき

- 農地を公共事業用地、宅地、駐車場等に転用するときは、下記の申請が義務付けられています。
 - ・地区除外申請の提出
 - ・農地転用の通知
 - ・農地転用の決済金の納入
- ※市街化区域内の農地転用する場合も同様です。
- 農地転用決済金 (1㎡あたり)
 - ・経常維持管理費分 22.5円
 - ・事業費決済金分 3円~27.5円
- ※上記の手続きが無い限り、賦課が継続しますのでご注意ください。

賦課金の領収書について

- 口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳記入 (引き落とし) をもって、領収書にかえさせていただきますので、よろしくお願ひします。
 - ・領収書が必要な方はご連絡下さい。
 - ・口座変更する際は口座振替依頼書を提出下さい。

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所もしくは福岡町土地改良区ホームページから入手できます。

事務所移転のお知らせ

福岡駅前土地区画整理事業により、福岡中央公民館分室が平成28年3月で閉館予定のため、3月中に福岡総合行政センター3階 (旧建築住宅課) へ移転予定です。

「福岡町土地改良区の概要」

創立年月日 平成10年8月1日

平成27年4月1日現在
受益面積 1,250ha 組合員数 1,838名
理事 18名・監事3名 任期：平成26年4月1日~平成30年3月31日
総代 52名 任期：平成26年9月28日~平成30年9月27日
職員 2名、嘱託2名、臨時職員1名

